

第89期 報告書

2018年4月1日から 2019年3月31日まで

Contents

▶ ごあいさつ

▶ 事業報告

(ご参考) 事業トピックス

- JAE Philippines/JAE Taiwanにおいて
新工場を竣工、取得
- 東京大学生産技術研究所と
「産学連携研究協力協定」を締結

▶ 連結計算書類

▶ 計算書類

▶ 監査報告

Technology to Inspire Innovation

ごあいさつ

株主の皆様には平素より格別のご支援を賜り厚く御礼申し上げます。

さて、ここに第89期（2018年4月1日から2019年3月31日まで）報告書をお届けし、当社グループの事業概況等についてご報告申し上げますので、ご高覧いただきますようお願い申し上げます。

なお、期末配当につきましては、2019年5月13日開催の取締役会において、「配当の決定に関する方針」に基づくとともに、業績動向を踏まえ、前年同期比5円増配の1株当たり20円とさせていただくことを決議いたしました。中間配当金として1株当たり15円の配当を実施いたしましたので、当期の年間配当金は1株当たり35円となります。

株主の皆様におかれましては、今後とも変わらぬご支援、ご鞭撻を賜りますようお願い申し上げます。

2019年6月

会長 秋山 保孝

社長 小野原 勉

▶ごあいさつ	1
▶事業報告	
1. 企業集団の現況に関する事項	2
（ご参考）事業トピックス	5
2. 当社の株式に関する事項	10
3. 当社の新株予約権等に関する事項	11
4. 当社の会社役員に関する事項	13
5. 会計監査人の状況	16
6. 当社の体制及び方針	17
▶連結計算書類	
連結貸借対照表	22
連結損益計算書	23
連結株主資本等変動計算書	24
（ご参考）連結キャッシュ・フロー計算書	25
▶計算書類	
貸借対照表	26
損益計算書	27
株主資本等変動計算書	28
▶監査報告	
連結計算書類に係る会計監査人の会計監査報告	29
計算書類に係る会計監査人の会計監査報告	30
監査役会の監査報告	31
▶株主メモ	32

企業理念

限りなく変化する社会のニーズに応じて、
たえまなく開拓し、創造することが企業の使命である。

広大な宇宙にあって、
恒に自転し周行し乍ら止む事の無い変化の中に、
無限の安定と希望を人類に与えつづけている
地球に企業本然の姿を求むべきである。

開拓と**創造**は独立自由の環境に生れ、
たゆまぬ探究と自ら困難を打開する行動によって育つ。

此の原理を**実践**し、
益々社会に貢献する事こそ企業の目的であり、
発展の根本である。

「連結計算書類の連結注記表」及び「計算書類の個別注記表」につきましては、法令及び当社定款第15条の規定に基づき、インターネット上の当社ウェブサイト（<https://www.jae.com>）に掲載しておりますので、本報告書には記載しておりません。

事業報告 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

1. 企業集団の現況に関する事項

1 事業の経過及びその成果

(1) 全般的概況

当連結会計年度の世界経済は、米国では個人消費の拡大などに支えられ堅調に推移しましたが、中国での通商問題の影響による生産・投資抑制の動きなど、世界的に成長鈍化の兆しが見られました。わが国経済においても、緩やかな回復が継続したものの、期後半は輸出低迷や設備投資の減速を受け、弱含みとなりました。

当社グループの関連するエレクトロニクス市場においては、携帯機器市場の成熟化に加え、産業機器市場が中国に端を発した設備投資抑制の影響により需要が減少しました。一方、自動車市場では、欧州、中国市場が急減速したものの、国内市場は堅調に推移しました。

このような状況のもと、当社グループは、主力のコネクタ事業を中心に、積極的なグローバルマーケティングと新製品開発活動のスピードアップによる受注・売上の拡大を図るとともに、内製化の更なる強化によるコストダウン、設備効率化及び諸費用抑制など経営全般にわたる効率化を推進し業績向上に努めました。しかしながら、携帯機器及び産業機器分野において、所要減少の影響を受けたことから、当連結会計年度の売上高は、2,221億40百万円（前連結会計年度比87%）、利益面においては、営業利益173億2百万円（前連結会計年度比84%）、経常利益180億41百万円（前連結会計年度比104%）、親会社株主に帰属する当期純利益135億8百万円（前連結会計年度比104%）となりました。

当連結会計
年度の業績

売上高
2,221億40百万円
前連結会計年度比 87% ▼

経常利益
180億41百万円
前連結会計年度比 104% ▲

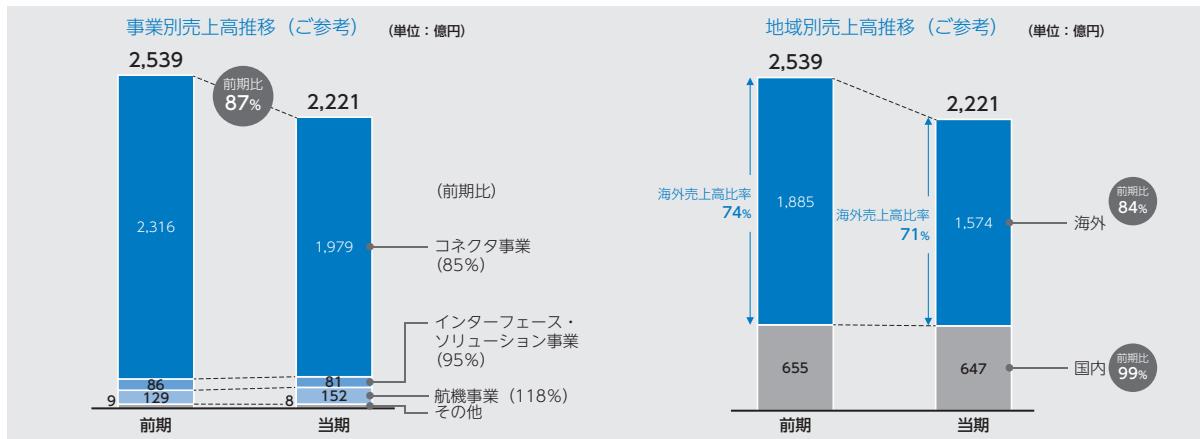
営業利益
173億2百万円
前連結会計年度比 84% ▼

親会社株主
に帰属する
当期純利益
135億8百万円
前連結会計年度比 104% ▲

(2) 主要事業別の状況

当連結会計年度の事業別売上高は、コネクタ事業1,979億32百万円（前連結会計年度比85%）、インターフェース・ソリューション事業81億31百万円（前連結会計年度比95%）、航機事業152億34百万円（前連結会計年度比118%）、その他8億42百万円となりました。

地域別売上高は、国内は647億2百万円（前連結会計年度比99%）、海外は1,574億37百万円（前連結会計年度比84%）となり、海外売上高比率は70.9%となりました。



コネクタ事業

■事業の内容

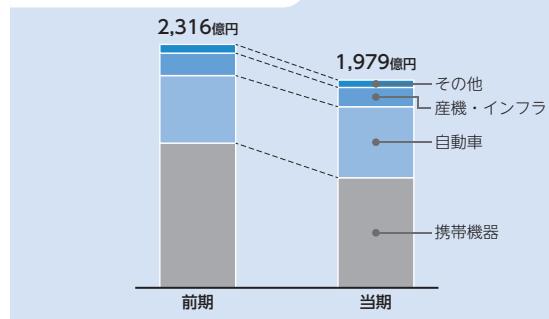
コネクタ事業は、スマートフォンを中心とする携帯機器向け、車載カメラなどの情報通信系やエンジンECUなどのボディ・パワートレイン系をはじめとする自動車向け、及び工作機械、通信ネットワーク機器などを中心とする産機・インフラ向けのほか、ノートPC、薄型TVなど、幅広い分野で使用される各種コネクタを製造・販売しております。

■事業の状況

自動車市場向け製品については堅調に推移しましたが、携帯機器分野におけるスマートフォン市場向け製品が需要減となったこと、また、産機市場向け製品が期後半より中国における設備投資抑制の影響を受けたことから、前連結会計年度に比べ減収となりました。

売上高 **1,979億32百万円**
(前連結会計年度比 85%)

売上高の推移 (ご参考)



インターフェース・ソリューション事業



■事業の内容

インターフェース・ソリューション事業は、車載用静電タッチパネルなどの自動車向け製品、産業機器用・医療機器用の各種タッチ入力モニタ・操作パネルなどの産機・インフラ向け製品を製造・販売しております。

■事業の状況

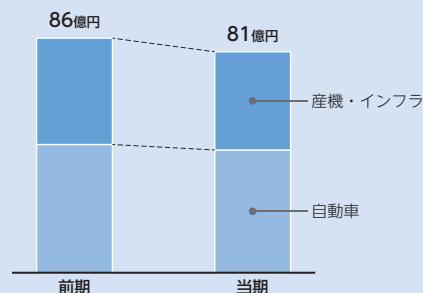
産機分野における医療機器向けや産業用ロボット向けの操作パネルの需要減少、及び自動車市場向け製品の需要減少や新製品に係る開発費用が増加したことから、前連結会計年度に比べ減収となりました。

売上高

81億31百万円

(前連結会計年度比 95%)

売上高の推移 (ご参考)



航機事業



■事業の内容

航機事業は、飛行制御装置、慣性航法装置、電波高度計などの防衛・宇宙用電子機器、及び半導体製造装置向け制振・駆動用機器、油田掘削用センサパッケージ、車載用回転角度センサなどの産機・インフラ及び自動車向け製品を製造・販売しております。

■事業の状況

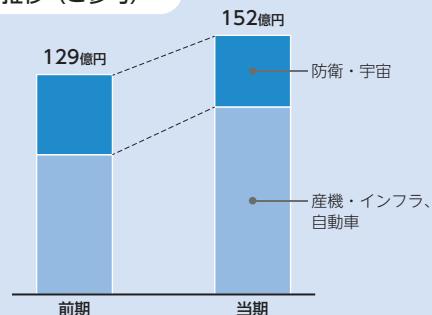
防衛・宇宙向け製品が需要減となりましたが、産機分野における油田向け製品や国内マシナリ市場向け製品が好調に推移したことから、事業全体としては前連結会計年度に比べ大幅な増収となりました。

売上高

152億34百万円

(前連結会計年度比 118%)

売上高の推移 (ご参考)



(ご参考) 事業トピックス

JAE Philippines/JAE Taiwanにおいて新工場を竣工、取得 ～自動車及び産機・インフラ向けコネクタ等の生産体制の強化～

当社グループでは、重点・成長市場である自動車及び産機・インフラ向けコネクタ等の生産体制を強化し、一層の事業拡大に取り組んでいます。

具体的には、JAE Philippinesでは、ADAS（先進運転支援システム）、EV（電気自動車）などの進化・普及に伴う自動車市場におけるコネクタの需要増に対応するため、昨年2月に第二工場の新棟建設に着工、本年3月に竣工いたしました。これにより、JAE Philippines全体の延べ床面積は従前の1.5倍以上である49,000㎡に拡張されました。

また、JAE Taiwanにおいては、工場のスマート化、省人化・無人化に向けて産機・インフラ市場の中期的な拡大が見込まれることから、新たに延べ床面積約8,600㎡の工場を取得し、2019年度下期に本格操業を開始いたします。新工場は、JAE Taiwanの本社・工場所在地である台中市近隣の工業団地内に位置し、ここでは、めっき工程、切削工程を含む内製能力を強化するとともに、台中工場との連携によって産機・インフラ市場向けコネクタの一貫生産体制の強化を図ってまいります。



JAE Philippines 第二工場



JAE Taiwan 新工場

東京大学生産技術研究所と「産学連携研究協力協定」を締結

当社は東京大学生産技術研究所と、次世代モビリティ・IoT社会の実現と発展を支えるための共同研究の推進及び研究開発人材の育成を目的として、本年3月に「産学連携研究協力協定」を締結いたしました。

本協定は、5G（第5世代移動通信システム）によってつながる次世代モビリティ・IoT社会実現の核となる、革新的な接続技術、ウェアラブルなセンサ等のデバイス、ADASの高度化を支える信号処理技術などの研究を通じて、イノベーションの実現と社会課題解決への貢献を目指すものです。

今回の連携は、東京大学生産技術研究所が標榜する「実社会での課題解決に貢献できる技術の開発と展開」、及び当社がスローガンに掲げる“Technology to Inspire Innovation”（当社の開発する技術が、お客様の独創的な商品開発に新しい扉を拓きます）の実現に大きく寄与するものと考えております。



左) 東京大学生産技術研究所 所長 岸 利治 教授
右) 当社 社長 小野原 勉

2 設備投資及び資金調達の状況

当連結会計年度の設備投資は、コネクタ事業における内製化・自動化のための新製品生産設備や主力生産拠点の生産増強投資を中心に実施しました。当連結会計年度の設備投資総額は、221億83百万円（前連結会計年度比46億33百万円増）となりました。

なお、これらに要した設備資金は、自己資金をもって充当しました。

3 対処すべき課題

当社グループを取り巻く事業環境は、保護主義的な貿易政策や、英国のEU離脱の影響などにより、世界経済は不安定な状況が続くものと予測されます。また、エレクトロニクス市場においては、自動車市場は、EV・ADASの進展により、車載電子部品の堅調な成長が期待されているものの、携帯機器市場でのスマートフォン販売台数の停滞や、産業機器市場の回復遅れなど厳しい市場環境が続くものと予測されます。このような状況のもと、当社グループは、下記に掲げる課題に取り組み、環境変化に強い事業構造を確立し、更なる企業価値向上に邁進する所存であります。

1. 成長機器需要、新市場の台頭をグローバルに捉え、事業の拡大を図ります。
2. グローバルスローガン“Technology to Inspire Innovation”（当社の開発する技術が、お客様の独創的な商品開発に新しい扉を拓きます）の実践を通して、グローバルに広がる市場に対する積極的な拡販活動と技術開発力を強化し、持続的な新製品の開発と横展開の推進で増収を図ります。
3. これまで取り組んできた内製化を軸とした技術革新と生産革新を全員参加の経営革新活動として発展させ、積極的な工場建設や生産設備等の増強投資との相乗効果によるコストダウン、受注から出荷に至る業務プロセス革新による経営のスピードアップ、効率アップ、品質の更なる向上により、一段の収益力強化を図ります。

4 財産及び損益の状況の推移

企業集団の財産及び損益の状況の推移（連結業績）

（金額単位：百万円）

区 分	第86期 (2015.4~2016.3)	第87期 (2016.4~2017.3)	第88期 (2017.4~2018.3)	第89期 (2018.4~2019.3)
受注高	185,687	204,988	257,202	219,521
売上高	179,494	209,510	253,947	222,140
営業利益	17,928	12,059	20,632	17,302
経常利益	16,945	9,154	17,357	18,041
親会社株主に帰属する 当期純利益	12,515	6,736	12,936	13,508
1株当たり当期純利益	137円77銭	74円15銭	142円34銭	148円58銭
総資産	165,637	183,021	189,817	186,605
純資産	104,627	109,022	120,895	131,712
1株当たり純資産額	1,150円57銭	1,198円53銭	1,328円49銭	1,446円76銭

（注）第86期より以下に記載の会計基準を適用しております。

- ・「企業結合に関する会計基準」（企業会計基準第21号 平成25年9月13日改正）
- ・「連結財務諸表に関する会計基準」（企業会計基準第22号 平成25年9月13日改正）
- ・「事業分離等に関する会計基準」（企業会計基準第7号 平成25年9月13日改正）

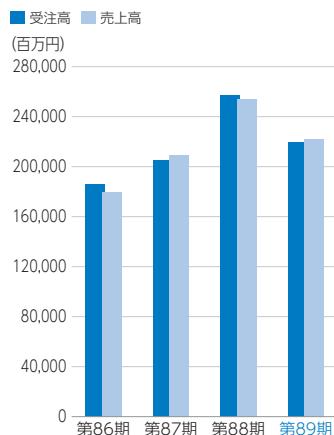
第87期より以下に記載の適用指針を適用しております。

- ・「繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第26号 平成28年3月28日）

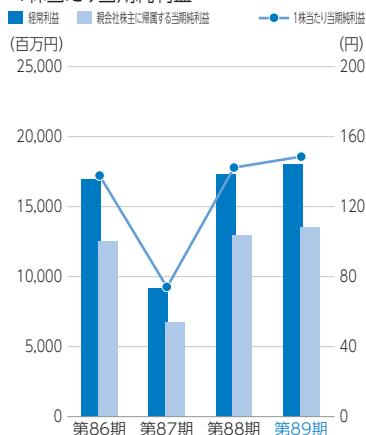
第89期より以下に記載の会計基準等を適用しており、第86期から第88期の数値につきましては、遡及適用した数値で表示しております。

- ・「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」（企業会計基準第28号 平成30年2月16日）に伴う、「会社法施行規則及び会社計算規則の一部を改正する省令」（法務省令第5号 平成30年3月26日）

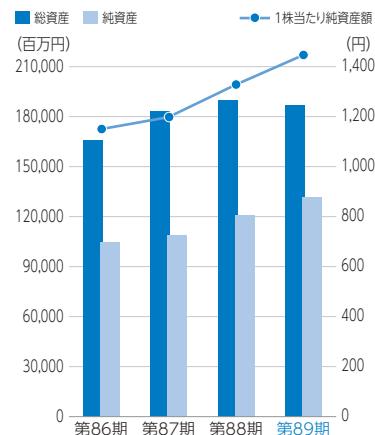
受注高・売上高



経常利益・親会社株主に帰属する当期純利益
・1株当たり当期純利益



総資産・純資産・1株当たり純資産額



5 重要な親会社及び子会社の状況

(1) 親会社との関係

会社名	当社株式の議決権比率	関係内容
日本電気株式会社	50.94%	当社は同社に当社の一部製品の供給を行うとともに、同社より同社の一部製品の供給を受けております。

(注) 上記議決権比率は、日本電気株式会社が、議決権を留保して信託設定した信託財産である日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社（三井住友信託銀行再信託分・日本電気株式会社退職給付信託口）名義の当社株式13,800,000株を含んで算出しております。

(2) 重要な子会社の状況

会社名	資本金	出資比率	主要な事業内容
弘前航空電子株式会社	百万円 450	100%	電子部品等の製造・販売
山形航空電子株式会社	百万円 400	100%	電子部品等の製造・販売
富士航空電子株式会社	百万円 300	100%	金型等の製造・販売
信州航空電子株式会社	百万円 450	100%	電子部品等の製造・販売
盟友技研株式会社	百万円 40	100%	設備等の製造・販売
ニッコー・ロジスティクス株式会社	百万円 400	100%	物流業務
JAE八紘株式会社	百万円 56	100%	電子部品等の販売
JAE Taiwan, Ltd.	百万台湾元 300	100%	電子部品等の製造・販売
JAE Electronics, Inc.	百万米ドル 13	100%	電子部品等の販売
JAE Oregon, Inc.	百万米ドル 12	100% (100%)	電子部品等の製造・販売
JAE Philippines, Inc.	百万米ドル 4	100%	電子部品等の製造・販売
JAE Hong Kong, Ltd.	百万香港ドル 7	100% (15%)	電子部品等の仕入・販売
JAE Wuxi Co., Ltd.	百万人民元 127	100% (24%)	電子部品等の製造・販売
JAE Wujiang Co., Ltd.	百万人民元 92	100% (6%)	電子部品等の製造・販売
JAE Korea, Inc.	百万韓国ウォン 450	100%	電子部品等の販売
JAE Shanghai Co., Ltd.	百万人民元 4	100%	電子部品等の販売
JAE Europe, Ltd.	千ポンド 400	100%	電子部品等の販売
JAE Singapore Pte Ltd.	千米ドル 552	100%	電子部品等の販売

(注) 1. 出資比率欄の（ ）内数値は、間接所有割合を表示しております。
2. 上記18社は、当社の連結子会社であります。

6 主要な営業所及び工場 (2019年3月31日現在)

(1) 当社の主要な事業所

本 社 東京都渋谷区道玄坂1丁目10番8号
 昭島事業所 東京都昭島市武蔵野3丁目1番1号
 営 業 所 大阪支店、中部支店、仙台営業所、宇都宮営業所、福岡営業所

(2) 主要な子会社の事業所

[国 内]	[海 外]	
弘前航空電子株式会社 (青森県弘前市)	JAE Taiwan, Ltd.	(台湾省台中市)
山形航空電子株式会社 (山形県新庄市)	JAE Electronics, Inc.	(アメリカ合衆国カリフォルニア州アーバイン市)
富士航空電子株式会社 (山梨県上野原市)	JAE Oregon, Inc.	(アメリカ合衆国オレゴン州テュアラティン市)
信州航空電子株式会社 (長野県下伊那郡松川町)	JAE Philippines, Inc.	(フィリピン共和国カビテ州)
盟友技研株式会社 (福井県福井市)	JAE Hong Kong, Ltd.	(中華人民共和国香港)
ニッコー・ロジスティクス株式会社 (東京都昭島市)	JAE Wuxi Co., Ltd.	(中華人民共和国江蘇省無錫市)
J A E 八 紘 株 式 会 社 (東京都立川市)	JAE Wujiang Co., Ltd.	(中華人民共和国江蘇省蘇州市)
	JAE Korea, Inc.	(大韓民国ソウル市)
	JAE Shanghai Co., Ltd.	(中華人民共和国上海市)
	JAE Europe, Ltd.	(イギリスハンプシャー州)
	JAE Singapore Pte Ltd.	(シンガポール共和国)

7 従業員の状況 (2019年3月31日現在)

企業集団の従業員の状況

区 分	従業員数	前連結会計年度末比増減
国内	3,354名	39名増
海外	2,901名	509名増
合計	6,255名	548名増

(注) 従業員は、グループ外から当社グループへの出向者を含む就業人員であり、当社グループからグループ外への出向者、臨時社員、嘱託、有期契約社員340名を除いております。

8 主要な借入先及び借入額 (2019年3月31日現在)

借 入 先	借入金残高
株式会社日本政策投資銀行	2,390百万円
株式会社三井住友銀行	2,220百万円
三井住友信託銀行株式会社	2,128百万円
株式会社みずほ銀行	1,180百万円
株式会社三菱UFJ銀行	1,060百万円

2. 当社の株式に関する事項 (2019年3月31日現在)

- 1 発行可能株式総数** 350,000,000株
- 2 発行済株式の総数** 92,302,608株 (うち自己株式数1,382,826株)
- 3 単元株式数** 100株
- 4 株主数** 5,637名
- 5 大株主 (上位10名)**

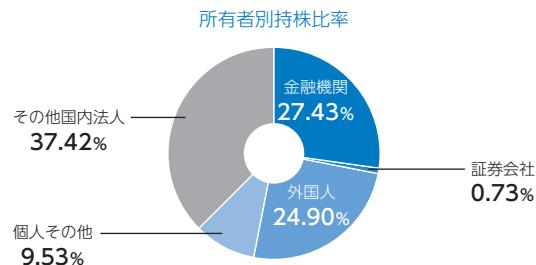
株主名	当社への出資状況	
	持株数 (株)	持株比率 (%)
日本電気株式会社	32,491,671	35.74
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社 (三井住友信託銀行再信託分・日本電気株式会社退職給付信託口)	13,800,000	15.18
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社 (信託口)	2,453,500	2.70
日本マスタートラスト信託銀行株式会社 (信託口)	2,091,600	2.30
THE BANK OF NEW YORK MELLON 140044	1,320,356	1.45
GOVERNMENT OF NORWAY	966,155	1.06
GOLDMAN, SACHS & CO. REG	910,135	1.00
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社 (信託口5)	902,800	0.99
STATE STREET BANK AND TRUST COMPANY 505103	777,788	0.86
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社 (信託口9)	771,800	0.85

- (注) 1. 当社は、自己株式1,382,826株を所有しておりますが、上記大株主及び持株比率の算定から除外しております。
2. 日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社 (三井住友信託銀行再信託分・日本電気株式会社退職給付信託口) の持株数13,800,000株は、日本電気株式会社から同信託銀行へ信託設定された信託財産であり、当該株式の議決権は、信託約款上、日本電気株式会社が担保しております。

(ご参考) 所有者別株式分布の状況

区分	株主数 名	持株数 株
金融機関	44	24,936,094
証券会社	38	659,265
外国人	283	22,640,863
個人その他	5,186	8,660,509
その他国内法人	85	34,023,051
合計	5,636	90,919,782

(注) 自己株式は控除しております。



3. 当社の新株予約権等に関する事項

1 当社役員が保有している職務執行の対価として交付された新株予約権の内容の概要 (2019年3月31日現在)

発行決議の日	2013年6月25日	2014年6月25日	2015年6月23日
保有人数 当社取締役(社外取締役を除く)	3名	4名	4名
新株予約権の目的である株式の種類及び数	当社普通株式 16,000株	当社普通株式 26,000株	当社普通株式 26,000株
新株予約権の数	16個	26個	26個
新株予約権の発行価額(注)	1株当たり282円	1株当たり660円	1株当たり573円
新株予約権の行使に際して出資される財産の価額	1株当たり1,024円	1株当たり2,413円	1株当たり3,634円
新株予約権を行使することができる期間	2015年7月1日から 2019年6月30日まで	2016年7月1日から 2020年6月30日まで	2017年7月1日から 2021年6月30日まで
発行決議の日	2016年6月22日	2017年6月21日	2018年6月21日
保有人数 当社取締役(社外取締役を除く)	5名	5名	5名
新株予約権の目的である株式の種類及び数	当社普通株式 32,000株	当社普通株式 32,000株	当社普通株式 32,000株
新株予約権の数	32個	32個	32個
新株予約権の発行価額(注)	1株当たり286円	1株当たり479円	1株当たり467円
新株予約権の行使に際して出資される財産の価額	1株当たり1,620円	1株当たり1,647円	1株当たり1,893円
新株予約権を行使することができる期間	2018年7月1日から 2022年6月30日まで	2019年7月1日から 2023年6月30日まで	2020年7月1日から 2024年6月30日まで
新株予約権の主な行使条件	①権利行使時においても、当社の取締役又は執行役員としての地位にあることを要する。ただし、任期満了による退任その他取締役会が正当な理由があると認めた場合はこの限りではない。 ②新株予約権の相続は認めない。 ③その他の条件は、新株予約権の募集事項を決定した取締役会の決議に基づき、当社との間で締結した「新株予約権付与契約書」による。		
新株予約権の取得の条件	当社は、次の事由が生じた場合は、取締役会が別途定める日に新株予約権の全部を無償で取得することができる。 ①当社が消滅会社となる合併契約書が株主総会で承認された場合 ②当社が完全子会社となる株式交換契約書の議案又は株式移転の議案が株主総会で承認された場合		

(注) 当該発行価額は、新株予約権の割当日においてブラック・ショールズ式により算定した1株当たりの新株予約権の公正価値であります。

2 当事業年度中に当社使用人等に対して職務執行の対価として交付した新株予約権の内容の概要

項 目	内 容
発行決議の日	2018年6月21日
交付された者の人数	26名（当社取締役を兼務しない執行役員 13名、従業員（理事）13名）
新株予約権の目的である株式の種類及び数	当社普通株式 39,000株 （当社取締役を兼務しない執行役員26,000株、従業員（理事）13,000株）
新株予約権の数	39個（新株予約権1個当たりの目的である株式の数 1,000株） （当社取締役を兼務しない執行役員26個、従業員（理事）13個）
新株予約権の発行価額（注）	1株当たり467円
新株予約権の行使に際して出資される財産の価額	1株当たり1,893円
新株予約権を行使することができる期間	2020年7月1日から2024年6月30日まで
新株予約権の主な行使条件 （執行役員）	①権利行使時においても、当社の取締役又は執行役員の地位にあることを要する。ただし、任期満了による退任その他取締役会が正当な理由があると認めた場合はこの限りではない。 ②新株予約権の相続は認めない。 ③その他の条件は、新株予約権の募集事項を決定した取締役会の決議に基づき、当社との間で締結した「新株予約権付与契約書」による。
新株予約権の主な行使条件 （従業員（理事））	①権利行使時においても、当社の取締役、執行役員又は従業員の地位にあることを要する。ただし、任期満了による退任、定年退職又は当社の役員就任に伴う退職、その他取締役会が正当な理由があると認めた場合はこの限りではない。 ②新株予約権の相続は認めない。 ③その他の条件は、新株予約権の募集事項を決定した取締役会の決議に基づき、当社との間で締結した「新株予約権付与契約書」による。
新株予約権の取得の条件	当社は、次の事由が生じた場合は、取締役会が別途定める日に新株予約権の全部を無償で取得することができる。 ①当社が消滅会社となる合併契約書が株主総会で承認された場合 ②当社が完全子会社となる株式交換契約書の議案又は株式移転の議案が株主総会で承認された場合

(注) 当該発行価額は、新株予約権の割当日においてブラック・ショールズ式により算定した1株当たりの新株予約権の公正価値であります。

4. 当社の会社役員に関する事項

1 取締役及び監査役の氏名等 (2019年3月31日現在)

当社における地位	氏名	執行役員としての担当及び重要な兼職の状況
会長 (代表取締役)	秋山保孝	会社事業運営の基本的重要事項の総括 経営会議等の重要会議主宰
社長 (代表取締役)	小野原勉	会社事業全般の業務執行の統括 事業執行会議、幹部会議等の重要会議主宰 全社営業の総括 監査室関係担当
取締役専務執行役員	武田和生	会社事業運営について会長・社長補佐 航機事業関係担当 経営企画、総務人事の重要事項関係担当 法務関係主担当
取締役常務執行役員	荻野康俊	経理、情報システム関係担当
取締役執行役員	浦野実	コネクタ事業関係担当 コネクタ事業部長
取締役	廣畑史朗	一般社団法人UTMS協会 理事長
取締役	坂場三男	株式会社乃村工藝社 社外取締役
取締役	森田隆之	日本電気株式会社 代表取締役執行役員副社長兼CFO (チーフフィナンシャルオフィサー) 華虹半導體有限公司 社外取締役
監査役 (常勤)	山本敬司	
監査役 (常勤)	渋谷達夫	
監査役	柏木秀一	柏木総合法律事務所 代表パートナー (弁護士) 株式会社ナイガイ 社外取締役 (監査等委員)
監査役	武田仁	丸の内総合法律事務所 パートナー (弁護士) DOWAホールディングス株式会社 社外監査役

- (注) 1. 2018年6月21日開催の第88期定時株主総会において、武田仁氏は監査役に新たに選任され、就任いたしました。
2. 取締役廣畑史朗氏及び取締役坂場三男氏は、社外取締役であります。
 3. 監査役柏木秀一氏及び監査役武田仁氏は、社外監査役であります。
 4. 監査役 (常勤) 渋谷達夫氏は、1980年4月から通算36年にわたり当社及び当社グループ会社の経理業務に従事しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。
 5. 取締役廣畑史朗氏、取締役坂場三男氏、監査役柏木秀一氏及び監査役武田仁氏は、東京証券取引所の定めに基づく独立役員であります。
 6. 取締役森田隆之氏は、業務執行を行わない取締役であります。なお同氏は、2018年6月25日付で日本電気株式会社の代表取締役執行役員副社長兼CFO (チーフフィナンシャルオフィサー) に就任しております。
 7. 取締役廣畑史朗氏、取締役坂場三男氏、取締役森田隆之氏、監査役柏木秀一氏及び監査役武田仁氏は、当社と会社法第427条第1項及び定款第27条第2項の規定に基づき、会社法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しており、当該契約に基づく賠償責任限度額は、法令に定める最低限度額としております。

8. 当社は執行役員制度を導入しており、2019年4月1日現在の執行役員の当社における地位、氏名、担当及び重要な兼職の状況は以下のとおりであります。

(※印を付した執行役員は取締役を兼務しております。)

当社における地位	氏名	担当及び重要な兼職の状況
会長	※秋山保孝	会社事業運営の基本的な重要事項の総括 経営会議等の重要会議主宰
社長	※小野原勉	会社事業全般の業務執行の統括 事業執行会議、幹部会議等の重要会議主宰 全社営業の総括 監査室関係担当
専務執行役員	※武田和生	会社事業運営について会長・社長補佐 航機事業関係担当 経営企画、総務人事の重要事項関係担当 法務関係主担当
専務執行役員	※荻野康俊	会社事業運営について会長・社長補佐 経理、情報システムの重要事項関係担当
常務執行役員	※浦野実	コネクタ事業関係担当 コネクタ事業部長
執行役員	齋藤肇	商品開発センター、プロダクトマーケティング関係担当 社長付技師長
執行役員	村野誠司	コネクタ国内営業関係担当
執行役員	中村哲也	経営企画関係担当
執行役員	笹尾宏吉	インターフェース・ソリューション事業関係担当 知的財産関係担当 インターフェース・ソリューション事業部長
執行役員	河野徹	JAE Taiwan, Ltd. 董事長総経理
執行役員	和久利雅英	航機事業部長
執行役員	小坂卓	JAE Oregon, Inc. 社長
執行役員	橋本恒男	弘前航空電子株式会社 社長
執行役員	村木正行	コネクタ事業部長代理
執行役員	松尾正宏	海外事業関係担当 法務関係副担当
執行役員	長沼俊一	山形航空電子株式会社 社長
執行役員	檜山憲孝	総務人事、生産・環境推進、健康管理関係担当 総務人事部長
執行役員	野瀬泰宏	コネクタ事業部長代理
執行役員	青木和彦	経理、情報システム関係担当 経理部長
執行役員	七尾伸吾	コネクタ事業部長代理

2 取締役及び監査役の報酬等の額

当事業年度に係る報酬等の総額

区 分	支給人員	支 給 額
取締役 (うち、社外取締役)	8名 (2名)	328百万円 (16百万円)
監査役 (うち、社外監査役)	5名 (3名)	55百万円 (14百万円)
合計 (うち、社外役員)	13名 (5名)	384百万円 (31百万円)

- (注) 1. 上記には、2018年6月21日開催の第88期定時株主総会終結の時をもって退任した社外監査役が1名含まれております。
 2. 執行役員兼務取締役には、取締役としての報酬のほかに使用人分給与は支払っておりません。
 3. 上記支給額には、当事業年度に係る取締役賞与引当金繰入額及びストック・オプション報酬額として費用計上した額が含まれております。

3 社外役員に関する事項

(1) 重要な兼職先と当社との関係

取締役廣畑史朗氏は、一般社団法人UTMS協会の理事長であります。同協会と当社との間には記載すべき関係はありません。

取締役坂場三男氏は、株式会社乃村工藝社の社外取締役であります。同社と当社との間には記載すべき関係はありません。

監査役柏木秀一氏は、柏木総合法律事務所の代表パートナー（弁護士）であり、株式会社ナイガイの社外取締役（監査等委員）であります。同事務所、同社と当社との間には記載すべき関係はありません。

監査役武田仁氏は、丸の内総合法律事務所のパートナー（弁護士）であり、DOWAホールディングス株式会社の社外監査役であります。同事務所、同社と当社との間には記載すべき関係はありません。

(2) 当事業年度における主な活動状況

区 分	取締役会（13回開催）		監査役会（12回開催）	
	出席回数	出席率	出席回数	出席率
取締役 廣畑史朗	13回	100%	—	—
取締役 坂場三男	13回	100%	—	—
監査役 柏木秀一	13回	100%	12回	100%
監査役 武田仁	10回	100%	10回	100%

- (注) 2018年6月21日開催の第88期定時株主総会において、武田仁氏は当社監査役に新たに選任され、就任しております。なお、就任後に開催された当事業年度の取締役会は10回、監査役会は10回であります。

取締役廣畑史朗氏は、危機管理及びコンプライアンス面の豊富な経験と知見に基づき、取締役坂場三男氏は、長年の海外経験から有する国際情勢・経済等に関する高い知見に基づき、監査役柏木秀一氏及び監査役武田仁氏は、主に弁護士の見地から、取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するため、適宜提言、助言等を行っております。

(3) 社外役員が親会社等又は子会社から受けた役員報酬等の額

該当事項はありません。

5. 会計監査人の状況

1 会計監査人の名称

EY新日本有限責任監査法人

(注) 新日本有限責任監査法人は、2018年7月1日付でEY新日本有限責任監査法人へ名称変更しております。

2 当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額 67百万円

- (注) 1. 上記報酬額は、公認会計士法第2条第1項の監査業務に係る当社が支払うべき報酬額であり、また、当社及び当社子会社が支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額であります。
2. 当社と会計監査人との間の監査契約における監査報酬額は、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査とに区分しておりませんので、上記金額には金融商品取引法に基づく監査に係る報酬額が含まれております。
3. 監査役会は日本監査役協会が公表する「会計監査人との連携に関する実務指針」を踏まえ、会計監査人の監査計画の内容、会計監査の職務遂行状況及び報酬見積りの算出根拠等の適切性について必要な検証を行ったうえで、会計監査人の報酬等につき、会社法第399条第1項の同意を行っております。

なお、当社の在外連結子会社11社は、当社の会計監査人以外の監査法人又は公認会計士の監査（会社法又は金融商品取引法に相当する外国法令に基づく監査）を受けております。

3 会計監査人の解任又は不再任の決定の方針

監査役会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査役全員の同意に基づき、会計監査人を解任いたします。

上記のほか、監査役会は、原則として、会計監査人が職務を適切に執行することが困難と認められる場合等には、株主総会に提出する会計監査人の解任又は不再任に関する議案の内容を決定いたします。

6. 当社の体制及び方針

1 取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他業務の適正を確保するための体制

(1) 遵法に係る体制

取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

- ①法令・定款の遵守を徹底するため航空電子グループ企業行動憲章・行動規範を制定している。なお、社長が「遵法の日」に訓辞を実施している。
- ②法令・定款等に違反する行為を発見した場合の通報体制として内部通報制度を設置している。
- ③会社における財務報告が法令等に従って適正に作成され、その信頼性が確保されるための体制の構築を行うとともに、当該体制の継続的な評価を実施し、必要な是正を行っている。
- ④反社会的勢力からの不当要求に対しては、外部専門機関と連携の上、会社組織全体として対応し、取締役及び従業員の安全を確保するとともに、反社会的勢力とは取引関係を含めて一切の関係を遮断することとしている。

(2) 職務執行に係る体制

1) 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

取締役の職務執行を効率的に実施するため、取締役会において、取締役会が決定した経営方針を執行する権限を委任された者として執行役員を選任している。当該執行役員は、取締役会又は代表取締役の指揮監督の下に業務執行を分担して遂行するとともに、企業集団としての経営方針の策定、重要事項について以下の経営に関する会議において検討・協議を行っている。

①取締役会

取締役会付議基準に基づき重要な業務執行の決定、職務執行、内部統制の実施状況の監督を行い、その状況を報告している。

②経営会議

執行役員を兼務する取締役等により構成され、経営上の重要方針に関する事項について討議している。

③事業執行会議

執行役員及び部門長等により構成され、事業執行上の重要事項に関し、討議している。

④幹部会議

執行役員及び部門長等により構成され、経営方針及び事業遂行上の情報伝達、予算遂行状況、全社重点施策の進捗確認等を行っている。

2) 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

取締役会、経営会議等の議事録及び起案書等の取締役の職務執行に係る文書その他の情報を、文書管理規程（「文書等管理要領」、「文書等の保存期間基準」、「企業秘密・個人情報管理規程」）等に基づき適切に管理している。

(3) 損失の危険の管理に係る体制

- ①損失の危険の管理はその種類、性質に応じてそれぞれの担当部門が行っている。各担当部門は損失の危険に関する管理規程を制定し、管理体制の構築、教育等を実施する。
- ②監査室は損失の危険の重大性や各部門の管理体制等の有効性を評価し、損失の危険の発見・予防に努めている。

(4) 企業集団に係る体制

- ①子会社担当の執行役員を置き、子会社の事業遂行を管理するとともに、前記(2) 1) に基づいて策定したグローバルな視点での事業遂行上必要となる経営方針及び事業遂行面における指示の伝達並びに討議を行うことにより、業務の適正を確保している。
- ②基幹業務処理システムJ/1の導入等によりグループとしての業務プロセスのIT化を推進し、業務の適正化・効率化を図っている。
- ③航空電子グループ企業行動憲章を受けて子会社において行動規範を制定し、従業員全員への浸透を図っている。

(5) 監査に係る体制

- 1) 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項
監査役は、取締役の職務を監査する。監査役の職務を補助するため専従の使用人を1名以上配置している。
- 2) 前号の使用人の取締役からの独立性及び監査役の前号の使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項
 - ①前号の使用人は取締役の指揮命令に服さないこととし、人事考課については監査役が行い、その者の異動・懲戒は、監査役の同意を必要とする。
 - ②前号の使用人は、監査役の指揮命令に服するものとする。
- 3) 当社及び当社の子会社（以下、「当社グループ」という）の取締役及び使用人が当社の監査役に報告をするための体制その他の当社の監査役への報告に関する体制
当社グループの取締役、執行役員及び従業員は、会社に損害を及ぼす事実及び法令・定款違反の事実を当社の監査役に対して適宜報告する。
当社グループの取締役、執行役員及び従業員は、当社の監査役から職務執行に関する事項の報告を求められた場合には、速やかに報告を行う。

- 4) 当社の監査役に報告した者が当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保するための体制
- 当社グループは、当社の監査役に報告をした者に対して、当該報告をしたことを理由として、解雇、降格等の懲戒処分や配置転換等の人事上の措置等いかなる不利益な取扱いも行わない。
- 5) 監査役職務執行について生ずる費用の前払又は償還の手続その他の当該職務の執行について生ずる費用又は債務の処理に係る方針に関する事項
- ①当社は、監査役職務執行上必要な費用を支弁するため、毎年、一定額の予算を設ける。
- ②当社は、監査役が職務執行について生じる費用の前払い又は償還等の請求をしたときは、当該監査役の職務執行に必要でないと認められた場合を除き、速やかに当該費用又は債務を処理する。
- 6) 上記の他、監査役監査が実効的に行われることを確保するための体制
- 監査役は、取締役会をはじめ重要な会議に出席し、必要ある場合に意見を述べるとともに、企業集団の職務監査並びに重要書類の閲覧等、取締役職務執行を監査する権限を有している。

2 業務の適正を確保するための体制の運用状況

(1) 遵法に関する取り組みについて

- ①当社は、法令・定款の遵守を徹底するため航空電子グループ企業行動憲章・行動規範を制定しております。当事業年度は、2018年7月に「遵法の日」を開催し、遵法行動の徹底を中心に社長より各部門長及び各子会社社長に向けて訓示を行うとともに、当社グループの全従業員に周知徹底し、従業員全体への浸透を図りました。
- ②法令・定款等に違反する行為を発見した場合の内部通報制度については、「遵法の日」や各種遵法教育等を通じて周知を図り、通報があった事案に対しては的確に対応を行っております。
- ③各担当部門は、企業倫理全般、財務報告に係る内部統制、人権、環境保全、下請法、製品安全、輸出入取引及び情報セキュリティ等に関する管理体制の運用や教育等を実施いたしました。
- ④財務報告に係る内部統制の評価については、企業会計審議会の公表した「財務報告に係る内部統制の評価及び監査の基準並びに財務報告に係る内部統制の評価及び監査に関する実施基準の設定について（意見書）」に示されている内部統制の基本的枠組みに準拠して財務報告に係る内部統制を整備及び運用しております。
- ⑤反社会的勢力との関係遮断については、警察署、外部専門機関等と連携し、会社組織全体として対応し、反社会的勢力とは取引関係を含めて一切の関係を遮断しております。

(2) 取締役の職務執行について

- ①当事業年度に取締役会を13回、経営会議を11回、事業執行会議を22回、幹部会議を12回それぞれ開催し、企業集団としての経営方針の策定、重要事項について検討・協議を行いました。なお、取締役会は、取締役8名のうち2名が社外取締役で構成されており、コーポレートガバナンスの一層の強化を図っております。
- ②取締役会において、四半期毎にコンプライアンスに関する管理状況につき報告しております。

(3) 監査役の監査について

- ①当社は、常勤監査役2名と社外監査役2名で構成される監査役会制度を採用しており、監査役は月1回監査役会を開催し、各監査役間で情報交換を行っております。また、各監査役は取締役会に出席した他、常勤監査役は、経営会議、事業執行会議等の重要な会議に出席し、それらの内容について社外監査役と情報共有することにより、監査の実効性の向上を図っております。
- ②監査役は、当社グループ各部門の業務状況聴取を行い、当該各部門に対し必要に応じ提言・要請等を行いました。また、当該内容については、代表取締役定期的に報告しております。
- ③監査役は、内部監査部門（監査室）や会計監査人と連携し、随時必要な情報交換や業務執行状況についての確認を行っております。

(4) 内部監査部門の監査について

監査室は、監査計画に従い当社グループ各部門の損失の危険の重大性や管理体制の有効性等を評価し、必要に応じ改善提案及び対応状況のフォローアップを行いました。なお、当該内容については、代表取締役及び監査役に定期的に報告しております。また、会計監査人とも連携し、随時必要な情報交換を行っております。

3 当社の支配に関する方針

該当事項はありません。

なお、当社は、創業以来「開拓、創造、実践」の企業理念のもと、適正な利益を確保し、企業価値を高め、持続可能な社会の創造に貢献することを目指してまいりました。このような観点から、当社としては、経営支配権の異動を通じた会社の成長や企業価値向上の意義や効果について、何らこれを否定するものではなく、仮に当社の財務及び事業の方針の決定を支配することが可能な程度の当社株式の大量取得を意図する者（以下「大量買付者」といいます。）が現れた場合、企業価値の向上のための経営方針について協議いたします。

しかしながら、大量買付者の属性、事業内容、将来の事業計画や過去の投資行動等から、その買付行為又はその提案が、当社等に対してその買付けた株式の高値買取を求めることを意図したものの、当社の組織を解体し、その売却益を得ることを目的としたもの等、短期的な収益を得ることを意図したものであって真摯に合理的な経営を目指すものではなく、当社に回復しがたい損害を与えるおそれがある場合は、そのような大量買付者から株主の皆様、お取引先、従業員をはじめとする各ステークホルダーの利益を守ることは、経営を預かる者として当然の責務であると認識しております。

現在のところ、上記のような大量買付者出現の具体的な脅威が生じているわけではなく、また当社としても、そのような大量買付者が出現した場合の具体的な取り組み、いわゆる買収防衛策を予め定めてはおりません。

ただし、当社としては上記の認識のもと、当社株式の取引や株主の異動状況を常に注視するとともに、大量買付者が出現した場合には、ただちに当社として最も適切と考えられる措置を講じます。

4 剰余金の配当等の決定に関する方針

当社は、業績向上を重視する中で、将来の持続的成長と収益の向上を図るための国内外での設備投資、研究開発投資を勘案した上で、中長期的な財務体質の強化を図りながら、株主の皆様に対する安定的な配当を行うことを基本方針としております。

また、自己株式の取得については、経営環境の変化に対応した事業戦略を遂行するための機動的な資本政策に基づき、必要に応じて実施いたします。

(注) 本事業報告中に記載の金額は、表示単位未満を切捨てて表示しております。

ただし、1株当たり当期純利益、1株当たり純資産額及び各比率、並びに3ページから4ページのグラフに記載されている金額については、表示単位未満を四捨五入しております。

連結計算書類

連結貸借対照表

(金額単位：百万円)

科目	当期 2019年3月31日	(ご参考) 前期 2018年3月31日	科目	当期 2019年3月31日	(ご参考) 前期 2018年3月31日
(資産の部)			(負債の部)		
流動資産	107,913	113,427	流動負債	47,956	59,988
現金及び預金	47,192	39,439	支払手形及び買掛金	31,044	39,953
受取手形及び売掛金	35,685	46,529	短期借入金	4,914	6,189
たな卸資産	18,012	18,940	未払法人税等	1,735	3,786
未収入金	5,763	7,334	未払費用	6,013	6,281
その他流動資産	1,340	1,272	取締役賞与引当金	120	115
貸倒引当金	△80	△89	その他流動負債	4,128	3,663
固定資産	78,692	76,389	固定負債	6,936	8,932
有形固定資産	65,299	62,018	長期借入金	4,344	7,258
建物及び構築物	25,566	22,817	退職給付に係る負債	873	873
機械装置及び運搬具	18,662	20,196	繰延税金負債	391	251
工具器具及び備品	8,056	7,753	その他固定負債	1,326	549
土地	6,471	6,069	負債合計	54,893	68,921
建設仮勘定	6,542	5,182			
無形固定資産	3,128	3,414	(純資産の部)		
投資その他の資産	10,264	10,955	株主資本	129,034	118,220
投資有価証券	2,826	3,175	資本金	10,690	10,690
長期貸付金	1,149	1,095	資本剰余金	14,523	14,508
退職給付に係る資産	1,561	1,572	利益剰余金	104,873	94,092
繰延税金資産	3,607	4,066	自己株式	△1,052	△1,070
その他投資	1,257	1,186	その他の包括利益累計額	2,504	2,527
貸倒引当金	△138	△139	その他有価証券評価差額金	1,236	1,411
合計	186,605	189,817	為替換算調整勘定	498	△213
			退職給付に係る調整累計額	769	1,330
			新株予約権	172	147
			純資産合計	131,712	120,895
			合計	186,605	189,817

連結損益計算書

(金額単位：百万円)

科 目	当 期		(ご参考) 前 期	
	自 2018年4月 1日 至 2019年3月31日		自 2017年4月 1日 至 2018年3月31日	
売上高		222,140		253,947
売上原価		182,149		211,076
売上総利益		39,991		42,871
販売費及び一般管理費		22,688		22,238
営業利益		17,302		20,632
営業外収益				
受取利息	89		65	
受取配当金	216		90	
投資有価証券売却益	165		9	
為替差益	946		-	
その他	178	1,595	173	338
営業外費用				
支払利息	58		80	
固定資産除却損	696		2,184	
為替差損	-		1,268	
その他	103	857	80	3,613
経常利益		18,041		17,357
税金等調整前当期純利益		18,041		17,357
法人税、住民税及び事業税	3,610		4,644	
法人税等調整額	922	4,533	△223	4,420
当期純利益		13,508		12,936
親会社株主に帰属する当期純利益		13,508		12,936

連結株主資本等変動計算書

(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

(金額単位：百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	10,690	14,508	94,092	△1,070	118,220
当連結会計年度中の変動額					
剰余金の配当			△2,727		△2,727
親会社株主に帰属する当期純利益			13,508		13,508
自己株式の取得				△6	△6
自己株式の処分		15		24	39
株主資本以外の項目の当連結会計年度中の変動額(純額)					
当連結会計年度中の変動額合計	－	15	10,781	17	10,813
当期末残高	10,690	14,523	104,873	△1,052	129,034

	その他の包括利益累計額				新株予約権	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	為替 調整 勘定	退職給付に係る 調整累計額	その他の包括 利益累計額合計		
当期首残高	1,411	△213	1,330	2,527	147	120,895
当連結会計年度中の変動額						
剰余金の配当						△2,727
親会社株主に帰属する当期純利益						13,508
自己株式の取得						△6
自己株式の処分						39
株主資本以外の項目の当連結会計年度中の変動額(純額)	△174	712	△560	△22	25	2
当連結会計年度中の変動額合計	△174	712	△560	△22	25	10,816
当期末残高	1,236	498	769	2,504	172	131,712

(ご参考) 連結キャッシュ・フロー計算書

(金額単位：百万円)

科 目	当 期	前 期
	自 2018年4月 1日 至 2019年3月31日	自 2017年4月 1日 至 2018年3月31日
営業活動によるキャッシュ・フロー	37,552	32,432
投資活動によるキャッシュ・フロー	△23,042	△19,787
フリー・キャッシュ・フロー	14,509	12,645
財務活動によるキャッシュ・フロー	△6,891	△8,828
現金及び現金同等物に係る換算差額	134	△1,087
現金及び現金同等物の増加額	7,752	2,729
現金及び現金同等物の期首残高	39,439	36,529
新規連結に伴う現金及び現金同等物の増加額	—	180
現金及び現金同等物の期末残高	47,192	39,439
(現金及び現金同等物の期末残高の内訳)		
現金及び預金勘定	47,192	39,439
合計	47,192	39,439

「連結計算書類の連結注記表」は、インターネット上の当社ウェブサイト (<https://www.jae.com>) に掲載しております。

損益計算書

(金額単位：百万円)

科 目	当 期		(ご参考) 前 期	
	自 2018年4月 1日 至 2019年3月31日		自 2017年4月 1日 至 2018年3月31日	
売上高		190,324		223,518
売上原価		165,788		195,619
売上総利益		24,535		27,898
販売費及び一般管理費		13,163		13,353
営業利益		11,371		14,544
営業外収益				
受取利息	58		53	
受取配当金	1,276		681	
為替差益	709		-	
その他	247	2,291	58	794
営業外費用				
支払利息	49		69	
固定資産除却損	618		2,163	
為替差損	-		940	
その他	36	703	36	3,211
経常利益		12,959		12,127
税引前当期純利益		12,959		12,127
法人税、住民税及び事業税	2,082		3,178	
法人税等調整額	841	2,924	△270	2,908
当期純利益		10,035		9,219

株主資本等変動計算書

(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

(金額単位：百万円)

	株主資本								
	資本金	資本剰余金			利益剰余金				
		資本準備金	その他 資本剰余金	資本剰余金 合計	利益準備金	その他利益剰余金			利益剰余金 合計
					研究開発 準備金	別途積立金	繰越利益 剰余金		
当期首残高	10,690	14,431	77	14,508	897	270	6,488	43,475	51,130
当事業年度中の変動額									
剰余金の配当								△2,727	△2,727
当期純利益								10,035	10,035
自己株式の取得									
自己株式の処分			15	15					
株主資本以外の項目の 当事業年度中の変動額 (純額)									
当事業年度中の変動額合計	-	-	15	15	-	-	-	7,308	7,308
当期末残高	10,690	14,431	92	14,523	897	270	6,488	50,783	58,438

	株主資本		評価・換算差額等		新株予約権	純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券 評価差額金	評価・換算 差額等合計		
当期首残高	△1,070	75,258	1,298	1,298	147	76,704
当事業年度中の変動額						
剰余金の配当		△2,727				△2,727
当期純利益		10,035				10,035
自己株式の取得	△6	△6				△6
自己株式の処分	24	39				39
株主資本以外の項目の 当事業年度中の変動額 (純額)			△127	△127	25	△102
当事業年度中の変動額合計	17	7,341	△127	△127	25	7,238
当期末残高	△1,052	82,599	1,170	1,170	172	83,943

「計算書類の個別注記表」は、インターネット上の当社ウェブサイト (<https://www.jae.com>) に掲載しております。

計算書類に係る会計監査人の会計監査報告

独立監査人の監査報告書

2019年5月10日

日本航空電子工業株式会社
取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員 公認会計士 佐藤 森 夫 ㊞
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 立石 康 人 ㊞
業務執行社員

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、日本航空電子工業株式会社の2018年4月1日から2019年3月31日までの第89期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

監査役会の監査報告

監 査 報 告 書

当監査役会は、2018年4月1日から2019年3月31日までの第89期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

- (1) 監査役会は、監査の方針、監査計画等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
- (2) 各監査役は、監査役会が定めた監査の方針、監査計画等に従い、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施しました。
 - ① 取締役会その他重要な会議に出席し、適宜意見を述べるほか、取締役及び使用人等からその職務の執行状況を聴取し、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて事業の報告を求めるとともに、子会社に赴き業務及び財産の状況を調査いたしました。
 - ② 事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制並びにその他株式会社及びその子会社から成る企業集団に係る体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、その構築・運用の状況を監視及び検証いたしました。
 - ③ 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制について、会計監査人から「会計監査人の職務遂行に関する監査役への報告」を受けるとともに、必要に応じて会計監査人の監査に同行し、その職務の執行状況について監視及び検証いたしました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類及びその附属明細書並びに連結計算書類について検討いたしました。

2. 監査の結果

- (1) 事業報告等の監査結果
 - ① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
 - ② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。
 - ③ 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。
- (2) 計算書類及びその附属明細書並びに連結計算書類の監査結果
会計監査人 EY新日本有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2019年5月10日

日本航空電子工業株式会社 監査役会

常勤監査役	山 本 敬 司	Ⓔ
常勤監査役	渋谷 達 夫	Ⓔ
社外監査役	柏 木 秀 一	Ⓔ
社外監査役	武 田 仁	Ⓔ

株主メモ

■事業年度

毎年4月1日から翌年3月31日まで

■定時株主総会

毎年6月（議決権基準日 毎年3月31日）

■配当基準日

期末配当 毎年3月31日

中間配当 毎年9月30日

■株主名簿管理人及び特別口座の口座管理機関

東京都千代田区丸の内一丁目4番1号

三井住友信託銀行株式会社

■上場金融商品取引所

東京証券取引所 市場第一部

■証券コード 6807

■株式手続に関するお問い合わせ先

証券会社での口座開設の有無に応じて、以下のそれぞれの窓口にご照会をお願いいたします。

お手続き内容	<input type="radio"/> 住所等の変更 <input type="radio"/> 配当金の受取方法の指定 <input type="radio"/> 単元未満株の買取または買増	<input type="radio"/> お支払期間を経過した配当金に関する問い合わせ※ <input type="radio"/> 各種証明書類のご請求
証券会社に口座開設 無し (特別口座の株主様)	三井住友信託銀行 証券代行部 フリーダイヤル (0120-782-031) 受付時間：平日9：00～17：00	三井住友信託銀行 証券代行部 フリーダイヤル (0120-782-031) 受付時間：平日9：00～17：00
証券会社に口座開設 有り	口座開設された証券会社	

※当社定款の定めにより、お支払開始日から満3年を経過した配当金につきましてはお支払ができなくなりますので、お早めにお申し出くださいますようお願いいたします。

◆証券会社に口座を開設されていない株主様へ

株式は特別口座に記録されているため、すぐに市場で売却することができません。

100株単位の株式を売却する場合は、証券会社に一般口座を開設し、特別口座から株式を振り替える手続きが必要です。尚、振替手続きは無料です。

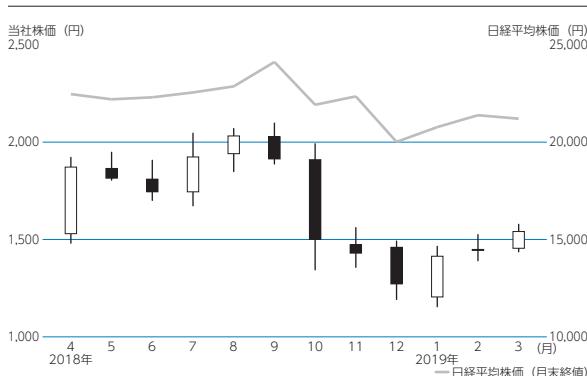
詳しくは上記「■株式手続に関するお問い合わせ先」の三井住友信託銀行 証券代行部までお問い合わせください。

◆配当金の口座振込指定をご確認ください

配当金のお受取は、口座振込の方法が確実です。銀行及びゆうちょ口座へのお振込みの他に、証券会社に口座をお持ちの株主様は、証券口座でのお受取も可能です。（一部お取扱いできない場合もございます。）

お手続きの詳細につきましては、証券会社における口座開設の有無に応じて上記「■株式手続に関するお問い合わせ先」までお問い合わせください。

株価チャート（月足）



Technology to Inspire Innovation

航空電子

 **日本航空電子工業株式会社**

〒150-0043 東京都渋谷区道玄坂1-21-1
TEL.03-3780-2711

ホームページ <https://www.jae.com>



本報告書は適切に管理された森林資源を原料としたFSC® 認証用紙と、植物油インキを使用して印刷されており、見やすく読みまちがえにくいユニバーサルデザインフォントを採用しています。